

10:20 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23368報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年3月24日10時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日9時45分頃、5号機タービン建屋地下1階消火ポンプ室東側通路の床に水たまりがあることを協力企業作業員が発見しました。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 9時45分頃 ・発生場所 5号機タービン建屋地下1階消火ポンプ室東側通路 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約2m×0.5m×深さ1mm ・漏えい継続の有無 確認中 ・外部への影響 建屋内に留まっている 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:25 ✓

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23369報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2022年3月24日11時20分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23368報でお知らせした、5号機タービン建屋地下1階消火ポンプ室東側通路の床の水たまりについて、その後の状況をお知らせします。 当該水たまりのスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったこと、およびタービン建屋2階に溜まっていた雨水が、壁を伝わって当該箇所に溜まっていることを10時45分確認したことから、雨水と判断しました。 【公表区分: その他】 水たまりの水については雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/10

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:38

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23371報)

2022年 3月 24日 15時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月24日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月23日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月23日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月23日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月21日、23日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月23日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水については、本日、補修のため移送を行いました。引き続き、補修を実施するとともに、堰内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月24日 11:00現在

(重要事項) 各種機器については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の使用状態を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、建設の計測値から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して断片的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.0 m ³ /h ※7 CS系: 1.5 m ³ /h ※7 (3/24 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/24 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/24 11:00 現在)	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 138 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.1 °C VESSEL DOWN COMM. (TE-263-69G2): 132 °C (3/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.3 °C (3/24 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.2 °C (3/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/24 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C (3/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.34 kPa g (3/24 11:00 現在)	3.56 kPa g (3/24 11:00 現在)	0.43 kPa g (3/24 11:00 現在)	
圧縮機 封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.54 Nm ³ /h (JP-A): 14.08 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h (3/24 11:00 現在)	RPV-A: 6.70 Nm ³ /h RPV-B: 6.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4 (3/24 11:00 現在)	RPV-A: 8.44 Nm ³ /h RPV-B: 8.70 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4 (3/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.2 m ³ /h (3/24 11:00 現在)	19.36 Nm ³ /h (3/24 11:00 現在)	19.67 Nm ³ /h (3/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/24 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (3/24 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.18E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.61E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.09E-03 Ba/cm ³ (3/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (3/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/24 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温	20.4 °C (3/24 11:00 現在)	19.7 °C (3/24 11:00 現在)	※5 (3/24 11:00 現在)	※5 (3/24 11:00 現在)
FPC 排水 水位	4.05 m (3/24 11:00 現在)	2.35 m (3/24 11:00 現在)	※6 (3/24 11:00 現在)	35.1 X100mm (3/24 11:00 現在)

(注) 括弧内は測定値の単位を示す。
 ※1: 指示値が0.00vol%と表示する。(表示範囲が極めて狭い場合は、1桁目以下よりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定値を示す。
 ※3: 放射能濃度の測定値を示す。
 ※4: 放射能濃度の測定値を示す。
 ※5: 放射能濃度の測定値を示す。
 ※6: 放射能濃度の測定値を示す。
 ※7: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定値を示す。

3/10

2022年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/03/23 08:25	< 6.2E+00	< 5.9E+00	1.7E+02
2号機サブドレン	2022/03/23 07:25	< 2.5E+01	1.8E+02	5.9E+03
3号機サブドレン	2022/03/23 08:17	< 4.6E+00	< 3.0E+00	< 4.5E+00
4号機サブドレン	2022/03/23 08:05	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/10

2022年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/23 08:05	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/23 07:25	< 3.6E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/23 07:56	< 4.8E+00	< 3.4E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/23 07:35	< 3.4E+00	< 4.1E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/23 07:30	< 4.4E+00	< 6.0E+00	2.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/23 07:40	< 5.1E+00	< 5.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/23 07:50	< 5.1E+00	< 3.2E+00	< 5.6E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/23 08:08	< 3.2E+00	< 4.6E-01	3.1E+00
物置場排水路	2022/03/23 08:12	< 3.2E+00	< 5.1E-01	8.4E-01
K排水路	2022/03/23 06:00	1.8E+01	< 6.7E-01	1.4E+01
BC排水路	2022/03/23 06:00	< 3.2E+00	< 5.5E-01	< 6.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2022年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	2022/03/23 07:20	3.4E+01	-	-	-	-	-	-	6.0E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/03/23 07:35	5.9E+02	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.9E+00	< 3.6E-01	7.0E+00	-
No.2-7	2022/03/23 07:30	4.3E+02	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 2.6E+00	< 9.3E-01	< 2.5E-01	1.4E+00	5.0E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・後継の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、現水層による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/10

2022年3月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種出検値		
No.0-1	2022/03/21 08:14	5.2E+01	5.5E+03	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 1.2E+01	< 4.3E+00	< 1.4E+00	1.6E+01	-	-	-
No.0-1-2	2022/03/21 08:18	1.6E+01	9.9E+03	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 2.3E+00	< 9.6E-01	< 3.2E-01	2.1E+00	-	-	-
No.0-2	2022/03/21 08:35	< 1.2E+01	< 1.1E+02	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 3.0E+00	< 9.3E-01	< 2.7E-01	< 4.0E-01	-	-	-
No.0-3-1	2022/03/21 08:10	1.6E+01	< 1.1E+02	< 2.6E-01	< 3.2E-01	< 2.2E+00	< 9.1E-01	3.0E-01	5.0E+00	-	-	-
No.0-3-2	2022/03/21 08:06	1.5E+01	1.2E+04	< 3.3E-01	< 3.4E-01	< 3.1E+00	< 9.3E-01	< 2.9E-01	8.5E-01	-	-	-
No.0-4	2022/03/21 08:30	1.8E+01	8.4E+03	< 2.2E-01	< 3.2E-01	< 2.3E+00	< 9.4E-01	< 3.6E-01	2.8E+00	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2022/03/21 07:25	1.4E+01	1.9E+02	-	-	-	-	-	-	2.5E+01	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<: 小値D) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・H-3以外は既に右列は済み。
 ※1 No.1-9は、観水器による採取であるため、汚染は疑念せず、全βは参考値として右列後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/03/21 07:42	2.2E+02	2.4E+02	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 8.6E-01	< 2.3E-01	< 3.8E-01	-	-	-	-	
No.2-2	2022/03/21 07:19	2.4E+02	3.1E+02	< 1.4E+00	< 1.8E+00	< 1.2E+01	< 5.1E+00	< 1.8E+00	5.1E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2022/03/21 07:15	5.4E+04	4.9E+03	< 3.5E-01	< 2.8E-01	< 4.2E+00	< 1.5E+00	< 4.7E-01	4.5E+00	-	-	-	-	
No.2-5 *2	2022/03/21 07:10	1.4E+05	2.9E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2022/03/21 07:39	3.8E+02	9.3E+02	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.6E+00	< 9.3E-01	< 3.0E-01	1.7E+00	-	-	-	5.0E+02	
No.2-8	2022/03/21 07:32	3.4E+03	3.1E+02	< 3.2E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 9.4E-01	< 2.8E-01	2.9E+00	-	-	-	-	
2,3号観測孔 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測孔 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

*検査日の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約170日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

*O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*H-3以外は瓶にお知らせ済み。

*2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値としてご査収に測定。

10/10

2022年3月24日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/23 07:58	—	< 7.1E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/23 08:40	< 1.3E+01	< 5.4E-01	< 4.6E-01
1F 物揚場前	2022/03/23 08:20	< 1.3E+01	< 5.5E-01	4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/23 08:17	< 1.3E+01	< 6.2E-01	9.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/23 08:22	< 1.3E+01	< 6.6E-01	4.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/23 08:50	1.0E+01	< 9.5E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/23 06:33	< 1.3E+01	< 4.4E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2022/03/23 06:29	< 1.3E+01	< 4.6E-01	< 5.1E-01
1F 港湾内東側	2022/03/23 06:31	< 1.2E+01	< 3.5E-01	2.6E-01
1F 港湾内西側	2022/03/23 06:27	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2022/03/23 06:25	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2022/03/23 06:35	1.7E+01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

[11:34] 大崎 英利 / OSAKI, Hidetoshi

穂藤さん

原地震メールで事業者等からのメールが転送されないという件ですが、

この課題については先週!?!に実際にメールを送信する機会があるので、そのときに動作確認をして問題がなければ課題をクローズすることとしていましたが、動作状況は特に問題なく転送されていたということでよいでしょうか。

12:18 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23370報)

2022年3月24日12時14分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日11時47分、1号機原子炉格納容器ガス管理設備(以下「PCVガス管理設備」という。)において、B系の希ガスモニタが正常な数値を指示していないため、B系の希ガスモニタの監視ができない状態と判断しました。</p> <p>現在、状況を確認しておりますので、分かり次第お知らせします。</p> <p>なお、1号機PCV内部調査について、本日は実施しておりません。</p> <p>また、PCVガス管理設備A系については、正常に動作しており指示値に異常はなく、プラントデータ監視に支障はないこと、およびプラントデータ(原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値に有意な変動はないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:18

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23372報)

2022年3月24日16時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 5号機原子炉建屋空調設備については、3月17日4時55分に空調隔離弁が全閉し、自動停止していることを確認しておりましたが、本日、空調隔離弁を全開にしたことから、15時35分に原子炉建屋空調設備の運転を再開しました。 【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:22 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23373報)

2022年3月24日18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第23365報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時19分 ・排水終了 : 17時05分 ・排水量 : 1,792 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。